

令和4年度 第1回滋賀県立図書館協議会議事録

- 1 日時：令和4年（2022年）7月15日（金） 14:00～16:00
- 2 会場：県立図書館 大会議室
- 3 出席者：
会長 山本 昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野
副会長 宇都宮 香子（社会教育）
委員 神部 純一（社会教育）、河野 基亜（公募）、高澤 静香（家庭教育）、
徳岡 純子（学校教育）、中島 純子（学校教育）、村内 一夫（公募）
※五十音順
県教育委員会事務局生涯学習課 廣瀬 淳子（課長）、石田 万貴（副主幹）
県立図書館 村田 恵美（館長）、岡田 知巳（調査協力課長）、
林 未希（サービス課長）
事務局 諏訪 直美（副館長）、中嶋 智子（主査）
傍聴者 なし
- 4 議題：
 - （1） 前年度事業報告および今年度事業計画
 - （2） 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について
- 5 その他：

「「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シート」は、次のページに掲載した。
(<http://www.shiga-pref-library.jp/about/arikata/>)

＜議事録（要約）＞

1 開会・挨拶

館長：

今年度から図書館長を拝命した。協議会からいただいたご意見をしっかりと館運営に反映させるよう努めたい。

委員の皆様におかれては、当館の事業にいつもご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。また本日は大変お暑い中、ご多用の中出席をいただきお礼申し上げます。

本日は、令和3年度の当館の取組実績および数値目標の達成状況等について、事前に委員の皆様から頂戴した意見をもとに、協議会としての評価をおまとめいただきたい。のちほど昨年度の事業や今年度の予算について概要を説明させていただく。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けつつも、活動については以前の状態まで回復してきた部分もあった。また、多言語の資料の収集など新たな取組みも始めることができた。

本日は皆様から忌憚のないご意見を頂戴したく、よろしくお願ひ申し上げます。

生涯学習課長：

今日はご多用の中、またお暑い中お集まりいただきお礼申し上げます。日頃、本県の生涯学習および社会教育の施策について、深いご理解とご支援を頂戴していることに感謝申し上げます。

県では3月に「滋賀県読書バリアフリー計画」を策定した。この計画は「視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する法律」、いわゆる「読書バリアフリー法」に基づく県計画となる。今後、本県の強みである公共図書館のネットワークを活かしながら、視覚障害者センターや特別支援学校、障害者団体等とも読書を通じたネットワークを広げ、取組みを進めてまいりたい。平成30年に策定された「これからの県立図書館のあり方」でも「図書館利用に配慮の必要な人に向けたサービス」を重点的に取り組むこととして挙げており、一層の推進を図りたい。

知事も政策集において、より良き自治を追求する上で図書館を大変重要視しているところ。本日は委員の皆様から、県立図書館のよりよい運営のために忌憚のないご意見を頂戴したく、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局：

当協議会の新しい委員をご紹介させていただく。

法山委員がご退職に伴い、3月31日をもって当協議会委員を辞任された。後任に、滋賀県学校図書館協議会から推薦いただき、東近江市立八日市北小学校の中島純子さんに5月24日付けでご就任いただいたのでご紹介する。

(中島委員紹介)

2 前年度事業報告および今年度事業計画について

事務局：

それでは議題に移らせていただく。本来だと進行を会長または副会長にお願いするところだが、列車の遅延により到着が遅れているため報告事項については事務局で進める。

本日の議題は、前年度事業報告および今年度事業計画についてと、「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の実績等の評価についての2つがある。まず議事1について説明をお願いします。

サービス課長：

(2022年滋賀県の図書館の概要および令和4年度滋賀県立図書館事業概要に基づき説明 ※令和3年度事業実績について)

館長：

(令和4年度滋賀県立図書館事業概要および新事業概要に基づき説明 ※令和4年度主要事業および予算、新規事業について)

事務局：

ただいまの報告にご質問やご意見などがあればお願いします。

委員：

令和4年度の事業概要で、「子どもの読書に関わる人々への支援」事業の実績としてメディア等からの取材が0回となっている。積極的にTV局や地元新聞社に取材の案内をするなど、何か具体的な行動はしたのか。

サービス課長：

通常、県庁の記者クラブを通じて県内の報道機関や在阪のTV局などに資料提供をしているが、それ以上の行動はできていない。「子どもの本まつり」開催の際はいずれも資料提供をしているが、今回は取材がなかった。

事務局：

他にご質問がないようなら、議事1の「前年度事業報告および今年度事業計画」についてはここまでとさせていただきます。

3 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について

事務局：

次に議事2の「「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の実績等の評価」に移りたい。会長および副会長がまだ到着されていないが、調査協力課長から説明をさせていただく。

調査協力課長：

（「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シートに基づき説明

※同評価シートに対する図書館協議会委員からの意見を図書館がとりまとめた経緯、意見内の質問に対する回答等）

※質問についてはサービス課長も回答

（説明中に会長・副会長到着）

事務局：

以降の進行については会長にお願いする。

会長：

遅れて申し訳ない。

今日は行動計画評価シートにある「図書館協議会の意見等」がこれでいいかを審議していただき、修正する点があれば修正したい。

まず「1.全ての県民へ向けたサービスの実施」から始める。「図書館協議会の意見等」はここでいいか。わかりにくいとか、ご自分の書いた意見と違っていると、もう少しこうした方がいいとかあればお願いします。

委員：

「評価する点」について。2点目に「読書バリアフリーのための図書館サービスはこれからはますます必要。」、3点目に「これから推進していく必要がある。」とあるが、そう表現すると評価でなく課題になる。評価の文面としては読みづらいというかわかりづらい。委員の文言そのままではなく、評価する表現にした方がよい。この方は後半の評価されている部分を言いたかったと思うが、前半があると評価が課題かわからなくなる。内容が変わらないのであればできるだけ簡潔に書いた方がいい。

会長：

ご意見を書いた人はいかがか。「読書バリアフリーのための図書館サービス拡大はこれか

らますます必要」で、その点において「県立図書館は資料整備をただだけでなく市町立図書館に対して（読書支援機器の貸出や関連情報の提供や各種相談に応じて、県内のサービス推進をすすめる役割を果たしていることを評価する）」、ここは評価すると書いてあるので、この意見は全部で2文だが、1文目がいらぬのではないかとということ。

委員：

その方がより言いたいことがはっきりする。

会長：

いきなり「県立図書館は資料整備をただだけでなく」と始めるのではなく、何か前段は必要ではないか。要するにこの意見は、読書バリアフリーの図書館サービス拡大のための資料を整備したという意味。（元の文を活かして）そのまま「…必要だが、」にしてはどうか。

委員：

「必要だが、」ではひっかかるので、「サービス拡大はますます必要であり、」としてそのままつなげるか。

委員：

要は読書バリアフリーのための障害者サービスについて、単に資料整備だけでなく、いろんな機器を整備しているところを評価されているのだから、「（読書バリアフリーのための）図書館サービスについて」で始めればよいのではないか。

会長：

もし反対などなければそれでいきたい。よろしいか。「読書バリアフリーのための図書館サービスについて、県立図書館は資料整備をただだけでなく、」であとは同じにする。

その次の意見も同様か。最初の1文を取り、（2文目の）「新しい外国語資料を県立図書館が…」につなげることでどうか。ご異論がないようならそうしたい。最初の1文を取り、「新しい外国語資料を県立図書館が収集してサービスを広げていることを評価する」。

他には。

委員：

先ほど質問に答えてもらったことについて今よいか。Twitterのアカウントがトップページにないのは、システムが古くてできないためと言われたが、ホームページの作りのことを言っているのではない。例えば今のウェブページでも、「空調設備が壊れています」というお詫びのメッセージは、「お知らせ」欄に) 新規メッセージでテキストページとしてあげている。例えばフッターでロゴを入れてほしいということではなく、トップページのどこにも

目にすることができず、Twitterをやっていることを隠したいとしか思えない作りになっているのはなぜかとお聞きしている。

調査協力課長：

失礼した。サイトの構造的なことは先ほど申し上げたところ。始めた頃はお知らせを何回か出していたが、どんどん更新されるため恒常的に表示することは難しい。

委員：

そのため、毎月でも毎週でもお知らせをして、常に見える状態にしないと。そうでないとお知らせが見えない状態になってしまう。見えない状態を維持しているのはなぜか。

調査協力課長：

失念していたとしか申し上げようがなく、申し訳ない。また検討する。

会長：

これは「協議会の意見等」としては「お知らせに上げろ」ということでいいのではないか。意見をどう直せばよいか。

委員：

対応ができないのであれば削除してもらってもよい。

会長：

全くできないわけではないだろう。やってほしいという協議会の意見なので残しておいて、県としてできなければできないということ。

調査協力課長：

課題と考える点の3点目に、「サイトのトップページについて、Twitterへのリンク・メールマガジンのPR・パスワード取得画面への誘導リンクなどが無い」というのを課題として書かせていただいた。課題として取り組みたい。

委員：

私は昨年度も全く同じことを挙げたが、変わっていない。課題と思っけていてもそのままにしているのであれば、解決しない課題が評価シートに出続けるのはよくないのではないか。

会長：

昨年度どういう課題が出て、それが改善されたかどうか知りたいというのは前回の協議

会でも話に出ていた。

調査協力課長：

昨年度いただいた意見はメールマガジンに関する PR がサイトのトップページにないということと、Twitter のアカウントを取得すれば有効ではないかということ。メールマガジンについてもホームページの構造の問題だと考え、次のシステムでそういったことを PR できるサイトを作ろうと思っていた。Twitter に関しては運用を始めたことがまず一つのきっかけだと思っていた。Twitter へのリンクが今トップページにないのは今年度いただいた課題なので、対応していきたい。

会長：

検討し変えていく意思はあるということ。

調査協力課長：

お知らせに毎回あげていくのは手間がかかるので、トップページにパーマネントリンクをつけるなどとの形で対応をしたい。

委員：

コンテンツに入れることはできないか。

調査協力課長：

そのあたりも含めて、トップページの作りを根本的に見直さないといけないので、考えていく。

委員：

外注でされている部分か。

調査協力課長：

トップページの作りは図書館では変えられない部分。CMS で変更できるのはお知らせなどの更新していく部分だが、毎日トップに上げようと思うとそれなりの手間がかかるので常にはできない。おっしゃることを実現しようとする、パーマネントな形のリンクをホームページの構造の中に取り入れることになり、今回のシステム更新で対応したいと考えている、というところが回答になる。

会長：

それでよいか。

委員：

今回ということは近々システム更新があるのか。

調査協力課長：

今年度更新をする予定。

会長：

システム更新で修正していただきたい。ここはこれでよいか。

今言ったように、昨年の意見からどう変わったかというのがあるとよい。昨年その話はしたか。前回の協議会の意見がどうで、それがどう改善されたかというのがどこかの協議会でわかるようになっているとよい。次の協議会の時にぜひがんばってほしい。

他にご意見等は。

委員：

「委員の全意見」に「立地を生かした場の提供」と分類されて書かれているのを読んで刺激を受けた。「小、中学校の校外学習コースの1つになって欲しい」と書かれているが、私がふと思ったのは、今滋賀県では4年生では森林で山の勉強をする、5年生はうみのこで琵琶湖の環境を勉強する、というのがある。6年生で、県立図書館で知の勉強をするというのを提案してはどうか。県立図書館は利用されてなんぼのもの。小学校6年生くらいになれば将来のことやいろいろ考えてくるので、滋賀県の6年生全員が県立図書館で学びの体験をすることがあってもいいのではないかと思った。

会長：

このことについては評価シートのどこかに書いてあるか。

調査協力課長：

非常に興味深い意見でありがたいと思うが、「課題とする点」に挙げるのは少し厳しい。以前シャトルバスや駐車場の話もあったが、図書館だけでできることではなく、課題とするには大きな話なので評価シートには取り上げなかった。取り上げるべきか。

会長：

皆さんいかが思われるか。

委員：

私は学校教育の専門ではないが、子どもの頃、小学校で3年生か4年生の時に、市町の図

書館で図書館の勉強をすることがあったように思う。それはどこの学校も必ずするものか。

委員：

どの小学校でもあると思う。3年生は地域の学習で、地域にある図書館とか商業施設がどのようになっているか勉強をしている。自分の勤務校だと図書館の司書さんに来ていただいてお話を聞いたり、図書館に行ったりするなど、図書館についての学習は3年生の段階で一定やっている。

調査協力課長：

県立図書館にも毎年、近隣の小学校3年生が、校外学習に3校ぐらい来ている。今はコロナの影響でなかなか規則的な実施はできていないが。それから中学生では職場体験、チャレンジウィークというのがありいろんな職場に行かれるが、図書館にも一定来ている。これもコロナでできていないが、それ以前は定期的に受け入れ、たいてい4～5人ぐらいが図書館の仕事を体験する機会は設けさせていただいていた。

会長：

「県立図書館から近隣の小中学校に見学等を働きかける」とかであれば入れても特に問題ないか。いただいた意見の文章を活かして、「近隣の小中学校の校外学習コースの一つになるよう働きかける」くらいでいかがか。県立図書館とすればそのぐらいはできるのでは。

委員：

よいのではないかと。我々委員が課題と思って書くところでもあるので、委員さんがここはやはり入れてほしいという要望があるのであれば、できる限りそれは入れるべきだと思う。

会長：

入れるということでご検討いただきたい。

調査協力課長：

協議会での意見なので、入れさせていただく。

サービス課長：

3年生の図書館見学を例年複数校受け入れており、昨年度も小学校、保育園3校受け入れた。新型コロナが始まって以降、それまでのような数十名での見学が感染防止対策からよくないということで、10名程度の小グループに別れて、美術館などとも交代で入れ代わり立ち代わり見学していただくというような形をとっている。それまでであれば、この大会議室に3年生の皆さん全員入ってもらい、司書が前で説明をするということをしてしたが、そう

いったことができない状況になっている。そのため、ぜひ見学に来てくださいというのは心苦しい部分もある。ご意見としていただくが、たちまちコロナが収まらない間は、思っておられるような形で子どもたちへの図書館の PR はなかなか難しいという点もお伝えだけさせていただきます。

会長：

それも言われるとおり。希望としてあるということで、書いておいていただきたい。他になれば、「1.全ての県民へ向けたサービスの実施」については確定とさせていただきます。次に「2.県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備」の「図書館協議会の意見等」についてはいかがか。

委員：

「評価する点」の一番上の文章が少しわかりづらい。「県立図書館の司書が県内図書館を巡回することにより、より情報共有しやすい状況になると思う。」から「図書館の雰囲気は実際に来館しないとわからないことも多いので。」と続くが、県立図書館が主語だが「来る」となっている。多分この「図書館」というのは、市町立図書館のことで、市町立図書館の雰囲気は実際に県立図書館の司書が訪問しないとわからないことも多いので、県立図書館の司書さんが来てくれることで各館の取組みが広がると思うという、そういう意味だと思う。だとしたら、2つ目の文章が「市町立図書館の雰囲気は実際に訪問しないとわからないことも多いので」ならば通じると思うがいかがか。

もう一つは課題について。先ほど会長も言われ、この項目のことだけではないが、課題の具体的な改善の方法や具体的な策を示してほしいとか、具体的な方針を示してほしいという意見が多くある。そういう意味で、我々が課題として出したことに対する答えがほしい。課題を出してそれで終わり、ということではなく、課題にどう対応するのか。自分も他の項目で意見を出したが、「来年の目標値はこうだが、今年その半分ぐらいしか達成できていない。来年目標達成するためには倍ぐらいがんばらないといけないが、具体的にどうやってその数値を上げるつもりなのか」というあたりも図書館としての方針を聞かせてもらわないと、また結局頑張ったが目標達成できなかったという答えの繰り返しになってしまう。これは要望だが、次年度の協議会で、こういう課題があるので今年は具体的にこういうことをやっていくということを、できたらきちんと示してもらいたい。

委員：

一番上の意見は私が書いた。ご助言をいただきこのように直させてもらったらどうかと思う。最初の1文より前に2番目の文章を持ってきて、「市町立図書館の雰囲気は実際に訪問しないとわからないことも多いので、県立図書館の司書が」と戻り、「県内図書館を巡回することにより、より情報共有しやすい状況になり」、そして最後の文につなげて「各館の取

組みに広がりが出ると思う」とすれば伝わりやすくないか。

会長：

わかりやすい。それでいいと思う。

委員：

よいが、それでは評価でなく課題になるのではないか。

委員：

31回のべ161館と、たくさん巡回されてすごいと思ったので。

会長：

今の文章でわかるので、その後に、「たくさん巡回していることを評価する」とつなげてはどうか。

委員：

それがよい。

会長：

他にご意見等がないようなら、「2.県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備」はこれで確定したい。

「3.地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」について、この図書館協議会の意見としてはいかがか。

私から。非常に細かいが、「課題と考える点」2点目の一番最後が「展示場所を検討してみてもは。」では終わり方としてちょっと不自然なので、「検討してほしい」くらいでいいかと思う。

委員：

その修正をお願いします。

会長：

他にはよろしいか。では、「3.地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」もこれで確定する。

「4.子どもの読書活動の推進」についてはいかがだろうか。

委員：

細かいことだがよい。先ほどの項目では「取組み」というのは、「取」という漢字と「組」という漢字と平仮名の「み」だったが、この項目では「取り組み」など表記が混在している。統一をした方がよい。

調査協力課長：

基本的に県では、「取組み」としている。

会長：

ではそれで統一を。

委員：

「多言語図書の整備」について私が書いたうち取り上げられていない意見がある。多言語図書に本当に力を入れていて、伊藤忠商事さんのご協力も得て、多くの冊数の受入があり素晴らしいと思うが、児童書研究室で拝見しても知らない本ばかりで、内容がまったくわからない本がずらっと並んでいる。私が所属している滋賀県子ども文庫連絡会でも拝見して話し合っていたが、ベーシックな本で邦訳されているものや、日本の作家の本で外国語になっているものが意外とたくさんあると思う。赤ちゃん絵本でも、例えばわかやまけんさんの本をインドネシアで見かけたり、ロシアで見かけたりという話も聞く。これからも本を整備する計画があるということなので、現地任せにせず、そのような日本語にもなっている絵本を「この本がほしい」と言えたら、もっと使えるコレクションになるのではないかと思う。子どもたちが絵本を仲立ちにして交流する場面を想像しても、このお話は自分も知っている、と言葉があまりわからなくてもコミュニケーションが成立し、熊が描いてあったら、インドネシア語では〇〇と言う、日本語では熊と言うと子ども同士でも教え合いができるとか、そういう場面が生まれるように思うので、可能ならコレクションの構成を図書館の方で主導を取られたらどうかと思って意見を出した。無理がないようなら、協議会の意見に入れていただけたらありがたい。

会長：

今は取り上げられていないということ。この意見を最初に読んだとき、私はよくわからなかった。なぜかという、例えば多言語でもアジアのマイナーな国などだと日本語に翻訳されていない絵本がたくさんあって当たり前なのではないかと思うが、それがあってはいけないのか。日本語に翻訳されているものがあるのなら、たくさん入れるのは当然だと思うが、翻訳されていないものがあつたらいけないのか。言語上の関係でなかなか翻訳できてない国もたくさんある。例えばアジアとか中東とか。

委員：

中東も今すごくブームで、翻訳されているものがたくさんある。

会長：

翻訳されていなくてもその国で流行っているということもある。翻訳されているものを入れるのはいいが、翻訳されていなくてもいいような気がする。

委員：

そういう視点も入れて図書館主導ですれば、もっといいコレクションになるのではないかということ。

サービス課長：

いけないと言っておられるのではなく、こういった視点でも選書をする各国語に訳された同じ本を通じて子どもたちが交流できるのではないかというご意見かと思う。

委員：

そういうこと。

会長：

それはそうなのだろう。「翻訳されていないものが多い」と書いてあるので、多いといけないのかなと思ってしまう。

委員：

多いというより、ほとんど重なる部分がない。

委員：

言われたいの、外国語の本と同時に翻訳されたものがあれば一緒にそろえてもらうと、日本の子どもたちも外国の子どもたちも同じ本を共有できるから、そういう視点で収集ということを考えてほしいということだと思う。翻訳されていない本は入れるなということではなく。

委員：

もちろん入れるなということではない。

委員：

入れるなというわけではないが、翻訳されている本もあるのだから、原語版と日本語翻訳版が両方あればそれをツールにして子どもたちが交流できるという、そういう文章があれば

ばいい。

会長：

ご意見後半の「日本語話者とそれ以外の言語の話者とのコミュニケーションの場面を想像すると、邦訳された本がもっとあってもよいように思う」を協議会の意見とすることかどうか。要するに邦訳された本がもっとたくさんほしいと。

委員：

それでよい。

会長：

他にいかがか。

委員：

評価シートの「自己評価」のところに、「高等学校図書館への貸出は 13 校 875 冊で、前年度比は校数 108%」と書いてあるが、意見にも書いたように県立高校だけでも 46 校ある。私立を入れたら 54 校。そのうち 13 校しか貸出ができていないのに、貸出を利用した学校数前年比 108%は非常に満たされた数字に見えるが、全然使えない状況が実はある。貸出カードを全県立高校に作ってもらえて本当にありがたいが、実際のところ使えない。なぜかという、実際に県立図書館行かないと貸していただけない状態なので。この 13 校は全部（県立図書館のある）湖南地区で、草津・大津地区の学校だけが来られるという状態。湖北や湖東、湖西の安曇川、高島の先生は勤務時間中にここまで借りに来るのはまず無理だし、そうすると休日に 1 時間半、2 時間かけて来ないといけないので、結局借りていない。高等学校の支援で評価してもらうのは本当にありがたいが、全高校にサービスが行き渡っていない状態を「評価」といわれると少し違うかなと思う。今年はこれでいいが、来年度は全高校数からの利用率などが反映してもらえたらと思う。

利用率を上げるために、県立図書館の本を市町の図書館経由で借りることは可能。しかし物流の時間を入れると、実際学校で生徒に使わせられる期間は 2 週間を切ってしまいかねず、少し使いにくいこともある。市町の図書館の中には、「県立高校さんは県立図書館から借りればよい」と窓口で言われるところもある。県立図書館に貸してもらいたいが、湖北や湖東の学校は使いづらい状況なので、市町の図書館さんを通じて借りる場合は、もう少し貸出期間に余裕を持たせてもらえるとありがたい。

会長：

それはせっかくだから、「課題と考える点」に追加してはどうか。

調査協力課長：

貸出期間が2週間になるというのは私もわからないが、市町の図書館に貸し出す時は6週間設定しているの、往復のそれぞれ1週間を合わせても4週間お借りいただけると考えている。

委員：

市町立図書館の団体貸出の規約がそうなっているので、ここだけで解決する話ではないと思う。

調査協力課長：

全ての市町がそうなのか。

委員：

大体がそうなっている。同業者と情報交換をしていると、大体みんな2週間になると言う。例えばある市立図書館の本を直接借りるのであれば1ヶ月貸してくれる。でもどこかの図書館の本を借り受けた時は2週間。

調査協力課長：

実態はわからないが、初めて聞いた。

会長：

県立図書館から命令するわけにもいかないが、現状どうなのかということ調べてほしい。

せっかくだから意見としてあげてはどうか。

調査協力課長：

借り受けた資料の貸出期間が2週間になることは、それぞれの市町に要望していただく形になるのかと思う。

県立図書館は、市町に往復の期間合わせて6週間で貸出している。実質4週間余裕があるはずだが、それを2週間にされているのは知らなかった。団体貸出の期間を個人貸出より短く設定しているのがわからない。

委員：

どの図書館でも、県立図書館からでもその他からでも借り受けた本は2週間とされているので、そう県立図書館が言っているのだと思っていた。

会長：

滋賀県立図書館が他の県立図書館から借りた場合はどうか。

調査協力課長：

団体貸出の場合は基本的に借受をしていないが、個人貸出の場合は相手館の返却期限を見越してそれよりも早くなるよう設定する。県立図書館の貸出期間は通常3週間だが、それより長くなることも短くなることもある。

委員：

一度高校の司書部で、団体貸出で借受けた場合の規約がどうなっているか調査する。

会長：

県立図書館への要望というよりもそちらでやるということか。

委員：

実態を調べて、県立図書館ではこう言っているのでもそれぞれ市町に聞いてみるよう言う。

会長：

最初に言われたように、「課題と考える点」として「県立校46校中13校しか利用できていない」ということを入れてはどうか。

委員：

公共図書館への郵送貸出も考えていると資料に挙げられていた。県立高校では相互貸借用の郵送費が昨年度より多くつき、レターパックで本を送り合っている。予算内なら支払いできるので、郵送貸出を高校図書館にもぜひ適用してほしい。

会長：

意見の記載は。

委員：

郵送貸出もすぐ動くとは思えないので、それも記載してほしい。

会長：

では、県立高校に団体貸出カードを発行しているが46校中13校しか利用できていないという1文を追加する。

会長：

他にないようなら、「4.子どもの読書活動の推進」はこれで確定したい。

「5.図書館サービスの情報発信・周知」についてはいかがか。

(意見なし)

会長：

特になければこれで確定する。

「6.図書館サービスを支えるための基盤整備」については。

(意見なし)

会長：

では「6.図書館サービスを支えるための基盤整備」もこれで確定したい。

全体的に何かご意見等はあるか。なければ、評価シートの協議会の意見はこれで確定させていただきたい。

次に今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

調査協力課長：

この「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価については、今ほど協議いただいた修正点、追加点等を反映したものを皆様に確認いただく。それでよしということであれば、7月末から8月上旬になろうかと思うが、教育長に報告させていただく。それからホームページに掲載する流れとなる。ホームページにあがった際には、皆様にご覧いただければと思う。

たくさん課題をいただいているホームページの作り等については、今年度システム更新を行うので、ご意見を最大限生かしていきたい。

会長：

それでは時間も参ったので、このあたりで終了したい。議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。

5 閉会

事務局：

今回が第4期の委員として最後の協議会になる。この機会に委員の皆様から図書館に期待することを一言ずつ頂戴したい。

委員：

私は図書館が大好きで週に1回利用している。図書館のありがたいところは、その時に興味のあるものをいろいろと借りられて、自分の生活や考え方に生かせるというところだと思う。私は教育現場にいるので、子どもたちの教育に生かしたり、この本を子どもたちに読んでもらいたいとか、若い頃からたくさん本を借りて子どもたちの目の前に置いていたのでは、この協議会に参加させていただき、皆さんが本当に図書館のことを考えていてくださることに感謝しているところ。一委員として会議に参加できたことを嬉しく感じる。

委員：

学校教育という立場から参加させていただいているが、「学校図書館支援」とか「子ども読書」といわれた時は小中学校しか念頭に入れられていないことがほとんど。先日知事の公約にも「こどもとしょかん」という言葉が挙がっていたが、高校のこの字も入っていない。高校には有権者がいるのにと思っていたが、そういう意味からも高校の司書の私がこの場に入れていただいていると思っている。先ほども申ししたが、高校の司書の立場からお願いしたいのは、とにかく本を貸してくださいということ。私の前任の委員の時にもそのお願いが通じ、県立図書館が全部の学校にカードを発行することになったが、まだ実情は使える状態になっていないところもある。理想で言えば、物流車が各高校を時々、月一でも全然かまわないので回ってくれたらとてもありがたい。なかなかそうはいかないということなら、郵送貸出など手立てを一緒に考えることができればと思っている。

逆に、高校の学校司書は学校図書館の現場にずっといるので、それなりにノウハウがある。小中学校にもそれは通ずるところがあると思うので、県立図書館から学校図書館に支援に行かれるような時には私共の力を使っていただくなり、一声かけてもらくなり、連れていってもらえれば、現場の実態に応じたことができると思う。本の見せ方だけであれば県立図書館の司書の方が長じていることも多いが、学校現場で何がややこしいかというと、先生と子どもと本をどうつなぐか、そして先生をどう動かすか。それはおそらく私共の方がノウハウを持っているので、またお声がけいただければと思う。

委員：

私は図書館の協議会を4期務めたということで、今日で皆さんとお別れということになる。どれだけお役に立てたかはわからないが、最後に私からの要望というかお願いをする。この評価シートにも書かせていただいたが、これからのこの図書館のあり方として、子どもの読書推進というのは県をあげてやっているが、もう一方で人生100年を見通した中での高齢者に対しての図書館支援のあたりはまだ見えてこない。その一方で、図書館の利用者は高齢者の方が多い。そう考えると、せつかく苦勞しなくても向こうから来てくれているのに

と思う時がある。現在、その高齢者の方に対して快適な居場所を提供することも図書館の大きな役割の一つになっているが、教育施設という視点からとらえた時に、せっかく来てくれた高齢者に対して教育的な支援という積極的な視点があってもいいのではないか。図書館に高齢者が来たら涼しくて雑誌や新聞を読んで帰るということではなく、ここに来れば自分たちの生活に役立つ資料があり、来たんだからちょっと読んでみようということが高齢者の人生や生きがい、生活にそれぞれ関わっていくようなことも考えていただきたい。高齢者の健康と生活に役立つ図書館づくりということも少し頭の片隅に置いていただいて、県立図書館を盛り上げていっていただけたらと思う。

委員：

4年間のあいだ勉強させていただき感謝申し上げます。図書館が本当に好きで、私が滋賀県に越してきたのが二十数年前で、その頃には県立図書館もびわ湖ホールも開館しており、素晴らしい県だなと感激したのを覚えている。今日も資料を見ると（新聞記事に）「かつては文化不毛の地」と書かれていて、なんと失礼など憤っていたところ。4年間のあいだでどれだけ私の図書館愛、滋賀県愛が伝えられたかわからないが、これを糧に滋賀県子ども文庫連絡会に戻って活動させていただきたい。

要望と言っても、子どもの本に関わる者としては子どもの本の全件購入が本当にありがたく、近畿圏の知り合いにも滋賀はすごいねと羨望の的になっている、誇れる図書館だと思う。蔵書プラス、司書の方たちの素晴らしさを私たちはいつも肌で感じている。間違えた本のタイトルを言ってもこれではないかと正しい本を出してくれたり、こういうところで見たと言ったら、調べてすぐ出してくれるというような本当に素晴らしい司書さんたちが、これからたくさん育てていってくれたらいい。よく、ハコとモノと人、というふうに図書館は言われる。ハコとモノは本当に立派だと思いますので、人を一層育てていける図書館であっていただきたいと思っている。

委員：

2年間お世話になり、感謝申し上げます。その間には家族が交通事故に遭ったり、私も病気になったりした。ストレスと過労が命を縮めるので、そうならないように健康に気を付けていただきたい。

私は以前から生涯学習をずっと続けることが健康長寿につながると思っており、その意味では生涯学習の核になるのが図書館、美術館、博物館だと思う。ここには図書館、美術館、博物館とか埋蔵文化財センターの3点セットそろっている。立地がいいので、さっき高齢者のことを言われたが、高齢者が歩いて健康と頭を活性化する脳トレもできる。一層、場として快適な図書館にしていただければと思っている。

委員：

私は結構高齢だが健康にはかなり自信を持っていた。最近大病をし大変な思いをしたが、医学だけで高齢者は生きていけるものではない。やはり、頼りになるのは本。本を読むと色々なことが書いてある。

そういう中でも、一回も休まずに協議会に出席することができた。お世話になり、感謝申し上げます。

委員：

協議会に参加し、いろんなご意見を聞かせていただき大変勉強になった。私も公共図書館に勤めているが、図書館の人間だけでは限界があるというか自分の館のことしかわからず、全然違う分野の方、利用されている方のご意見を聞いて初めて気が付くこともあり、本当に勉強になった。今日は特に高校の図書館の方がこんなに苦勞されていることに驚いた。公共図書館でも昔はリュックを背負って遠くの図書館まで借りに行ったということを昔話として聞いたが、公共図書館の司書としてもできることはみんな協力しないといけないと思う。私もできる限りのことはしたいと思う。

会長：

私も4期目で、最初に図書館協議会ができたときからやっていて、これで終わりになる。長い間お世話になった。

滋賀県立図書館は、日本でも有数な、有名な図書館。今はイベントにこだわる図書館だとか、市立図書館と合体して本を貸さない図書館だとか色々な図書館ができていますが、滋賀県立図書館はオーソドックスな、直球のストレートな図書館らしい図書館、県立図書館だと思うので、そこで図書館協議会の委員をすることにはやりがいがあって感謝している。

少し話は変わるが、愛知県の長久手市の図書館でごく最近、指定管理者制度の導入について検討する話がありみんな驚いている。実は3年くらい前に、図書館が指定管理者制度について検討する委員会を設置し私も委員になり、長久手市に指定管理者制度はふさわしくないという答申を出した。図書館協議会もその流れで、市としても納得したと思っていたが、いきなり図書館の指定管理者制度について検討するという話が出てきたので、驚いているところ。何を言いたいかというと、指定管理者制度は全国的に広がっているのもうどうしようもないと思う図書館関係者もいるが、滋賀県には指定管理者制度の図書館が一つもないというのは説得する時の非常に大きな力になっている。長久手市のように以前はよくても急に状況は変わるかもしれないので注目をしていただき、そういうのを許さないような土壌を作っていたいただきたい。

館長：

第4期委員の皆様のご2年間の活動に感謝する。今日も言われたように、色々ご意見をいただいても少し対応が遅いと感じられているかもしれないが、図書館の中にいる私たちでは

気づけないような視点からのご意見や、いろいろな立場からのご要望もいただくことができ、非常にありがたく思っている。少しずつでもよりよい図書館を目指していきたい。

特に山本会長、神部委員、8年間の長きにわたり感謝申し上げます。次からおられないと思うと心細い感じがするが、見守っていただけたらと思う。

協議会外から見て、何かこれはどう思うようなことがあれば皆様からご意見をいただけたらと思っている。厚くお礼申し上げます。

事務局：

本日は何かとお忙しい中ご出席いただき、また長時間に渡りご協議をいただき感謝申し上げます。これをもって、令和4年度の第1回滋賀県立図書館協議会を閉会させていただきます。